

政策会議報告書

平成29年10月24日

報告者 経営企画部長・市民部長

件名	マイナンバー交付申請サポートの開始について		
要旨	<p>市民サービスの向上とマイナンバーカードの普及促進を目的として、国から貸与されたタブレット端末を使用した「マイナンバーカード交付申請サポート」を開始します。</p> <p>マイナンバーカードの交付申請を行うには、「個人番号カード交付申請書」による郵送手続き、または、パソコンやスマートフォンからのオンライン申請手続きが必要となります。</p> <p>オンライン手続きは、申請に必要な顔写真がデータで送信できるなど、郵送と比較して手続きが簡便ではありますが、端末を所持していない方にはご利用いただくことができませんでした。</p> <p>本サポートを開始することにより、端末をお持ちでない方でもオンライン申請が可能となりますことから、各所属におかれましては、市民に対するご案内へのご協力をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 サポート開始日 平成29年11月1日（水）2 会場 市民課マイナンバー交付会場3 サポートの流れ<ol style="list-style-type: none">①サポートの申込受付②顔写真の撮影③タブレット端末による交付申請サポート		
所管名	経営企画部 経営企画課 市民部 市民課	電話番号	04-2998-9027 04-2998-9087

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。